

第9号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第25条関係）

第3号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第3条関係）

特定建築物排出量削減計画変更届出書 兼 特定建築物再生可能エネルギー導入計画変更届出書

|  |  |
|--|--|
| (宛先) 宇治市長                                      | 2023年 6月 5日                                  |
| 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）<br>兵庫県川辺郡猪名川町北田原字屏風岳3番地 | 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）<br>医療法人 晴風園 理事長 植松 正保 |

|       |          |  |
|-------|----------|--|
| 変更の内容 | 変更する事項   | 平面レイアウト変更による府内木材の対象室とその面積の変更。<br>府内木材の対象室の一部木材利用可を不可に変更。<br>府内木材の使用箇所の変更。  |
|       | 変更前      | ①相談・面談コーナー、事務室(1～3通間)：木材利用可。<br>②事務室(7～10通間)：木材利用可。<br>④府内産木材等の使用基準量 1.12 m <sup>3</sup><br>⑤府内木材の使用箇所：サッシの額縁(AW-12, 13, 15)1.44 m <sup>2</sup>  |
|       | 変更後      | ①相談・面談コーナー→外来センターに変更。木材利用不可。<br>事務室(1～3通間)：木材利用不可。<br>②事務室(7～10通間)を一部院長室と看護部長室に分割。<br>院長室・看護部長室：木材利用不可。<br>③医師当直室：面積変更。<br>検査室→検査室2に変更し、面積も変更。<br>④府内産木材等の使用基準量：1.03 m <sup>3</sup><br>⑤府内木材の使用箇所：サッシの額縁(AW-12)1.04 m <sup>2</sup> |
| 変更の理由 | プラン変更の為。 |  |

注 変更後の内容が分かる資料を添付してください。